

記入例

※協議離婚で婚姻前の氏にもどり、新しい戸籍を作る場合。

離婚届

令和×年×月×日 届出

吹田市長宛

住民異動届(転入・転居)と同時に出すときは、新しい住所を書いてください。

実父母の氏名を書いてください。(死亡している場合でも書いてください。)父母が婚姻中の場合は(婚姻中に死亡している場合も含む)、母の氏を省略しても構いません。養父母の氏名は養父母欄に実父母と同じ要領で書いてください。

戸籍にまだ振り仮名が記載されていない場合、振り仮名を届出する旨を記入してください。あらかじめチェックを付けるための印字がある場合はチェックを付けてください。印字がない場合は記入例にならって記入してください。※ただし、令和7年(2025年)5月26日～令和8年(2026年)5月25日の間に届出する場合に限ります。

(よみかた)	夫 すいた たろう	妻 すいた はなこ
氏名	吹田 太郎	吹田 花子
生年月日	天正 昭和 60 年 10 月 1 日	天正 昭和 55 年 8 月 1 日
住所	大阪府吹田市泉町1丁目 3番40号	
(住民登録をしているところ)	世帯主の氏名 吹田 太郎	世帯主の氏名 左に同じ
本籍	大阪府吹田市泉町1丁目19番地番	
(外国人のときは国籍だけを書いてください)	筆頭者の氏名 吹田 太郎	
父母及び養父母の氏名	夫の父 吹田 一郎	妻の父 岸部 健都
父母との続柄	母 一子	母 千里 万博
(有配偶の養父母以外にも養父母がいる場合にはその他の欄に書いてください)	養父	養父
	養母	養母
離婚の種別	☒ 協議離婚 ☐ 調停 ☐ 審判 ☐ 夫は ☐ もとの戸籍にもどる ☒ 新しい戸籍をつくる ☒ 妻は	
婚姻前の氏にもどる者の本籍	大阪府吹田市泉町1丁目3番地番	
未成年の子の氏名	夫が親権を行う子	妻が親権を行う子
同居の期間	平成25 年 11 月 から 年 月 まで	
別居する前の住所	番地番号	
別居する前の世帯のおもな仕事と	☐ 1. 農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯 ☐ 2. 自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯 ☐ 3. 企業・個人商店等(官公庁は除く)の常用勤労者世帯で勤め先の従業員数が1人から99人までの世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5) ☒ 4. 3にあてはまらない常用勤労者世帯及び会社団体の役員(日々または1年未満の契約の雇用者は5) ☐ 5. 1から4にあてはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯 ☐ 6. 仕事をしている者のいない世帯	
夫妻の職業	夫の職業	妻の職業
その他	☒ 離婚後の夫・妻の氏名を届出します。 ☒ 夫・妻	
届出人署名(※押印は任意)	夫 吹田 太郎 印	妻 吹田 花子 印

今後も離婚の際に称していた氏を称する場合には、何も書かないでください。(この場合には離婚届と同時に別の届書を提出する必要があります。)

子の氏名を書いてください。

別居している場合はすべて書いてください。同居している場合は「同居を始めたとき」のみ書いてください。

署名は必ず本人が自署してください。